

平成 30 年度

松前町健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

松前町監査委員

第1章 平成30年度決算に基づく健全化判断比率審査意見

第1 審査の概要

この審査は、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査結果

1 総合意見

審査に付された下記、平成30年度の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

健全化判断比率	平成29年度	平成30年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	—	14.16
②連結実質赤字比率	—	—	19.16
③実質公債費比率	9.1	9.0	25.0
④将来負担比率	78.5	79.1	350.0

※ 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

2 個別意見

(1) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率について

平成30年度の実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、平成29年度と同様、いずれも赤字額は発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(2) 実質公債費比率について

平成30年度の実質公債費比率は、9.0%で、平成29年度の9.1%と比較すると改善されており、また、早期健全化基準の25.0%を大幅に下回っており、良好な状態にあると認められる。

(3) 将来負担比率について

平成 30 年度の将来負担比率は、79.1%で、平成 29 年度の 78.5%と比較すると悪化しているが、早期健全化基準の 350.0%を大幅に下回っており、良好な状態にあると認められる。

3 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

第2章 平成30年度決算に基づく公共下水道事業特別会計 資金不足比率審査意見

第1 審査の概要

この審査は、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査結果

1 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

比率名	平成30年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	20.0	

※ 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

2 個別意見

(1) 資金不足比率について

平成30年度の決算では、黒字で、資金の不足額はなく、良好な状態にあると認められる。

3 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

第3章 平成30年度決算に基づく水道事業会計資金不足比率 審査意見

第1 審査の概要

この審査は、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査結果

1 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

比率名	平成30年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	20.0	

※ 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

2 個別意見

(1) 資金不足比率について

流動資産が流動負債を上回っており、資金の不足額はなく、良好な状態にあると認められる。

3 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。